

令和6年2月27日

# 総務文教委員会

阿久根市議会



1 会議名 総務文教委員会

2 日時 令和6年2月27日(火)

午後4時13分開会

午後5時40分散会

3 場所 第1委員会室

4 出席委員

渡辺久治委員長、川畑二美副委員長、高崎良二委員、  
川原慎一委員、木下孝行委員、山田勝委員、  
仮屋園一徳委員

5 事務局職員 次長兼議事係長 上脇重樹

6 説明員

総務課

課長 中野貴文君

課長補佐兼職員係長 権柑幸一郎君

7 会議に付した事件

- (1) 議案第10号 阿久根市課設置条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 陳情第1号 川内原発20年延長に関する陳情について
- (3) 所管事務調査について

8 議事の経過概要 別紙のとおり



## 審査の経過概要

### 渡辺久治委員長

ただいまから総務文教委員会を開会します。

本委員会に付託された案件は、議案第10号、阿久根市課設置条例の一部を改正する条例の制定について、陳情第1号、川内原発20年延長に関する陳情の2件です。

本委員会の日程は、配付しました日程表のとおりとします。

## ○ 議案第10号 阿久根市課設置条例の一部を改正する条例の制定について

### 渡辺久治委員長

議案第10号を議題とし、審査に入ります。

所管の総務課は入室ください。

〔総務課入室〕

それでは、所管課の説明を求めます。

### 中野総務課長

議案第10号、阿久根市課設置条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

この条例は、本市の子育て施策のさらなる充実、市民サービスの向上、国等の施策の円滑な実施等を図るため、阿久根市課設置条例の一部を改正し、市の組織機構を改めようとするものであります。

条例議案等参考の4ページを御覧ください。

参考資料として、阿久根市組織及び事務分掌等に関する規則による市長事務部局の組織案を掲載しておりますので、その資料により御説明をいたします。

なお、この組織案につきましては、課の機構を改める本議案についての議決をいただいた後、規則を改正し、係の機構を決定することとしておりますので、御了承をお願いいたします。

まず、総務課では、デジタル政策を推進するため、情報管理係をデジタル推進係に改めるものであります。

企画推進課は、企画調整課から名称を改め、また、企画調整係も企画政策係とし、現下の課題に対応して、施策のさらなる推進を図ろうとするものでございます。

市民課は、市民環境課から名称を改めるとともに、環境部門を分離し、健康増進課から国保係を移して、書かない窓口やマイナンバーカードと健康保険証の一体化の取組の推進を図ろうとするものでございます。

こども保健課は、健康増進課から名称を改めるとともに、国保係を分離し、母子保健係の名称をこども家庭係に改め、これまでの保健予防や健康増進の施策とあわせ、子育て支援施策のさらなる推進を図るものでございます。

水産林務課の林務係については、農政課に移し、特用林山振興事業や鳥獣対策を一体的に推進するものであります。

環境水産課は、水産林務課の水産係と市民環境課の環境部門を移した生活環境係による新たな組織とし、水産振興や環境保全への取組の連携を図ろうとするものであります。

なお、この機構改革により、市長事務部局の課及び係の数には増減がない見込みでござ

います。

そのほか、条例では課の主な所掌事務についても必要な改正を行っております。

なお、附則では、条例の施行期日を令和6年4月1日とするほか、関係条例の改正をしております。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

#### **渡辺久治委員長**

課長の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑ありますか。

#### **高崎良二委員**

農政課で、ここに林務課が入ってくることになっているんですが、この農政課の名称はですね、やはりこれ、林務が入ってないと、例えば、今、市長が言われるように、山のこと、そういった山、里、海、その中で、この山というのがものすごく市長の気持ちが薄いような気がするんですね。ですから、この農政課の中に農林を入れて、農林課。名称をもうちょっと、林を入れるような形で考えてもらえないかなと思うんですが、どうでしょう。

#### **中野総務課長**

課等の名称につきましては、様々な観点からの検討を加えたところでございますが、林務係におきましては、以前、農政課の中にあつたという経緯がございます。

林務の名前が課の表面に表われないというようなことで、その点を本会議でも御指摘をいただいたところだったんですけども、農政林務課とかいうふうに言葉を長くというような話もあるにはあつたんですけども、最終的には名称の呼びやすさ、簡易な表現でもって全てを表現するというようなこと、それから先ほど言いました、以前もあつた農政課の中に林務係が戻るというようなことから農政課と簡潔に収めようということにしたところでございます。

#### **高崎良二委員**

その読みやすさでいったら農林課でもいいんじゃないですか。

#### **中野総務課長**

耳のなじみ方もあるかと思えます。その点は、以前の課の名称に収めたという経緯でございます。

#### **川畑二美委員**

市民課のほうに国保係が入つたんですけど、市民の方にはちょっとその辺が分かりにくいから、やはりここ、市民国保とか何か入れていただいたら分かりやすいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょう。

#### **中野総務課長**

この点についても、本会議で御指摘ございました。

最終的には、先ほど高崎委員にもお答えいたしましたけども、名称の呼びやすさも含めてこの検討でございました。

国保係が市民課に入っているというほかの自治体の例もあるところでございます。

また、市民課については、年金係も以前はあつて、今、住民年金係というようなことになってますけども、集約した形で今回は市民課というような形に、名称に、簡潔に呼ばせていただきたいというようなことでございます。

## 川原慎一委員

新しい環境水産課についてですけども、結局、今、市民環境課にあった環境対策、ごみ、堆肥であったり、そういったものの仕事が環境水産課のほうに移っていくということでしょうか。

## 中野総務課長

川原委員が言われたとおりでございます。

今、市民環境課にあります環境対策系の業務が環境水産課の中の生活環境係に入っていくということになります。

## 川原慎一委員

この前、地域猫について、こっちで採択しているんですが、それも今度は環境水産課の係になっていくと理解していいでしょうか。

## 中野総務課長

具体的な業務の精査の部分については、今後必要になるかと思えますけども、今の方針では、今の環境対策系の業務をそのまま持っていくという、生活環境係に移動すると。新たに名称を変えるという形で持っていこうかと思えます。

ただ、係の事務分掌につきましては、ほかのこども保健課の部分もあるんですけども、細かな部分について、まだ少し確定ができてないところもございます。

といいますのが、窓口の事務処理の問題、それから、市民の方の窓口等で訪れやすいところはどこなのか、相談しやすいところはどこなのか、そういったことも含めての検討も、もう少し必要なかなあというような感じがいたします。

ただ、今御指摘の地域猫の部分については、これまでも環境のほうで持っていましたから、そうなる公算が強いんじゃないかというふうなところでございます。

〔川原慎一委員「はい、分かりました。了解です」と呼ぶ〕

## 木下孝行委員

企画推進課についてお聞きします。一応、企画調整係が企画政策係という係の名称になるということですけども、基本的には、この企画政策係は、今ある阿久根の課題の中のどのようなことをやっていこうとしてるんですか。

## 中野総務課長

企画調整課を企画推進課と改め、また、企画調整係を企画政策係というふうに改めるということでございます。

端的には、もう名称を変えるというようなことなんですけども、名称も非常に重要な部分だと考えております。

今回の名称変更については、いわゆる時勢に合わせた形に名称を変更して、その課題に対応する、市としての姿勢を強く示していこうというようなことでの名称変更でございます。

企画を、政策を調整するだけではなく、推進していこうと。

それから、企画調整係については、政策立案のほうもまだ重要視して、そちらのほうに人員等を増やそうということはなかなか難しいかもしれませんが、そういった姿勢を示したいというような思いを込めて、この係の名称を変更するというところにしたところでございます。

## 木下孝行委員

そういった理由はよく分かるんですけど、まだ具体性がないということではありますよね。だから、今、市が抱えてる、去年からスタートしたマネージャー制度、それとの整合性をどうしていくのかとか、また、道の駅であったりとか、洋上風力の話もあったりして、そこらの推進をあわせてここが取りまとめていくのか。それとも、まだ六つのマネージャー制度は各課に分かれている状態があるけど、そういう形でいくのか、そこら辺はどうなんでしょうかね。

#### 中野総務課長

マネージャーの問題につきましては、今、各担当課が所管をしている、実際の具体のところはしているところなんですけども、その取りまとめといいますか、方向性の部分につきましては、やはり企画が中心となって、市の政策立案を立てて方向性を決めていくと。

そのために、今、副市長も2人体制になりまして、企画政策の上に専属の副市長もいらっしゃるというようなところでございます。

そういった意味から、調整を図るのではなくて、全体的な推進をしていこうというようなことでございます。

いわゆる、そのばらばらなところは、そのように見えても、やはり内実は一定の方向を向かせていかないといけないというようなことでございますから、これまで同様に、企画のほうでいろんな政策の取りまとめ、方向性の決定をしていこうということでございます。

#### 木下孝行委員

この役割は非常に大きいと思うんですよね。今後阿久根が持続的発展をしていくためには、ここが非常に重要なポジションになるんだろうと思いますので、全てが今、話があったように、ここで話がまとまっていくような形をぜひとって、あそこに聞かないかん、ここに聞かない分かんという話じゃなくて、もうここで全てが分かるような形を方向性が決められるよう持って行ってください。

よろしく願います。ほかにはありません。

#### 山田勝委員

私は今、木下委員が言うことについてですね、企画推進課ということになってね、よかったなあと思いますよ。今まで調整ばかりして、全然進まん阿久根市やった。このままじゃいかんから、推進するようね、そういう政策を進めていかないと。何もしないでいたので10年間沈滞したんだよ、総務課長。

だからその付近は気合を入れてやらないとね、もう10年たったら誰もいなくなってしまう。もうちょっと責任を持ってやってください。私はそういう意味ではね、企画推進課になって力強さを感じますね。

ただこの課の中で一つだけ気になるのがですね、環境水産課。昔は水産課という課がありました、阿久根には。だから、農業と海とって言っていたけど、この海がイワシが獲れなくなったばかりにこういう状況になってしまっ。ところが、やはりいろんなところでね、阿久根は水産のまちでしょ。そういう中でね、どうも近頃影が薄い。そういうことも考えて、これでいいのかと考えるけど。まあ、これはこれで。

して見せてえの。

#### 仮屋園一徳委員

環境水産課について、この環境関係の、今まで市民環境課にあった環境部分は、全部環境水産課の方に行くと。ごみとか環境センターから含めて、全部がこっちに行くというこ



とでよろしいですね。

#### 中野総務課長

方針的にはその部分であります。ただ、先ほど申し上げました細かい部分について、まだ調整は入るかというふうに考えているところです。

基本的には、今の環境対策系の業務を生活環境係に移行しようというふうに考えております。

#### 高崎良二委員

総務課にですね、新しくデジタル推進係というのが入ってきてるんですが。これは、どのような内容で進めていかれるんですかね。

#### 中野総務課長

現在ある情報管理係をデジタル推進係への名称変更ということでございます。

これまでも企画と歩調を合わせながら、企画でデジタル化の方向性も、方針等も、情報共有を図りながら決めてきたところですけども、今回、この時勢、DXの推進等も非常に複雑な問題が出てきております。そういった意味で、情報管理ばかりではなくて、デジタル化の推進も含めて、ここでまたさらに検討を深めていこうと。非常に技術的な部分も出てきますので、そこについてさらなる推進を図ろうということで、デジタル推進係と名称を変えるところでございます。

〔高崎良二委員「はい、分かりました」と呼ぶ〕

#### 木下孝行委員

もう一つ。先ほど課長は、人員は変わらないという話をされましたけど、やはり、一番これから阿久根が、今までしとけばよかったものもたくさんあるんですけども。これからがやっぱり重要な時期だとすれば、時限付きでもいいから手厚い人事をして、専門家でもこの時期呼べるのであれば、そういうような人事をしながら積極的に進める部署、きっちり固まっていくように持っていくためには、ちょっと人員を増やすというような考え方も持っていかなとうまくいかない可能性は十分あると思うんですよ。

だから、そこら辺は、今後検討しながらですね、よそはそういう新しい部署をつくれば、専門を呼び込んで何年かできちんと固まるまでそこを維持する形をとったりしてるわけですから、もうそういう、今、限られた人材でやっていけばなかなか無理が出てくるわけだから、そこら辺も考えながら、やっぱり手厚くするところはしっかり人員的にも手厚くしてやっていただきたいということで、何か答弁があればお願いします。

#### 中野総務課長

今、木下委員のおっしゃるとおりでございます。現状で、この機構改革を行う中で、人員増の必要性も非常に強く感じているところでございます。

ここにつきましては、実はもう、一昨年来、去年からの、そういった考えもあって、こういう組織配置を今回提案させてもらったところなんですけども、機構、組織改革に合わせて、やはり、組織の体制を推進するにはマンパワーの確保というのは必須の条件じゃないかというふうに考えているところでございます。

ただ、何せ今の世の中、時勢の中で、新たな職員の採用というのは非常に困難を極めている状況もございます。

限られた人材を、適材適所に配置することでの円滑な推進を図るとというのが基本にはなるところです。

それに加えて、今、専門職等の部分に採用も言及されましたけれども、今、阿久根市の採用では、社会人枠も設け、それから、デジタルの情報管理の技術を持つての方についても特段の募集を行いながら、今、来てるところなんですけども、なかなかそちらについて応募があって、あるいは受けられても、また辞退されるというような状況で、なかなか人材確保というところは進まない状況でございます。人材確保につきましては、今後ですね、時限付きとかいう話がございますけども、その辺も検討しながらこ入れをして、できるところはそのような検討も加えていきたいというふうに考えております。

#### 木下孝行委員

なかなか、人材確保の難しさは私も理解してるんですけども、やはり60定年が延びていますけども、よその民間の企業でも、その年数を超えて再任用になっている人たちもいるわけで、その中で能力のある人たちもいるわけですね。だから、そういう人たちを時限付きでお願いするとか、またどっかの企業と提携しながら、その人材を何年か借りるとか、出水市なんかはJALであったりとかいろんなところと人材交換をしたりしてるわけですから、そういうのも含めながら人材確保については努力をして、とにかく結果が出るように、あのとき人を入れとけばよかったなど、もっと努力をしておけばよかったというふうにならないための努力をしてほしいなと思います。よろしくお願ひします。

#### 山田勝委員

私は質疑というよりもね、総務課長にお願いをしたいんですが。

やがて人事の時代を迎えてね、議会在済む頃は人事異動の発表があるんだけど。

私は、市役所にね、いい職員がたくさん、いい人が入っていますよ。例えば社会人枠で入ってくる人も若い人もいろんな人も。だから、来的时候にはみんな胸を張って生き生きして来るのだけれども、やっているうちにしたくなくなるんだよなあ、やってるうちに。まさか、パワハラがあったり、何があったりするとはあんまりないと思うんだけど。

ところが、やったことを認めてくれないから、上の衆が。例えば課長が、あるいは係長が認めてくれないからしたくなくなる。そういうのはもう分かってますよ。

だから、不思議とここの役所は、今は知らんど。したくない人としてたい人と。一生懸命やりたい人。二つに分かれて、したくない人を優遇するんだよなあ、幹部の職員は。例を挙げてやって話をしてもいいですよ。

だから、そういう中でね、人事については、前向きに取り組む人を優遇せい。お金では替えることはできないんだから。お金を、それなら、あなたはうまくやったからたくさんくれるってことはできないでしょう。

どうするかって、一生懸命前向きにやってくれる、そんな職員を優遇していかないと。年功序列じゃ駄目ですよ。

また、もう何べんでも言います。またあんた達がやった人事を見ても、しょどとなかことをするもんじゃねって言う可能性もあります。

ただ、私が今まで見てるのは、前向きにね、包容力で取り組む人や市民の意見をよく聞く人、市の職員でおいが1番じゃっていう人がいるから、何人か。こういう人が1番よ、ばかたれどが。でも、そういう意味ではね、やっぱりね、包容力のある市民の意見を聞いたり、ほかの意見を聞いたりして、よりベターな施策を進めていく人をね、優遇してくださいよ。

そうしないとね、一步もよくなならない、阿久根市は。

胸張って言えますか、比較して。

一つ教えましょう、それなら。川内市はね、川内市の前のその担当は一生懸命努力してね、京セラが工場を川内につくりましたよ。京セラのあの大きな工場を。国分市から。それは、ある人が一生懸命いろいろやったという話だけど。そんなこともたまにして見せてごらん。ああすごかったなあって。阿久根市役所にはこれがおったからできたんだと。そんなヒット商品があんまりない。

でも、議員と違って職員はね、そういう権限とそういう立場を持ってるんだから。

そこをよく考えて市長に提案するのがね、総務課長、あなたの仕事だよ。

#### **渡辺久治委員長**

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようであれば、私も質問をしたいので、委員長と副委員長と交代します。

ここでお謀りします。川畑副委員長が委員長の職務を行うとき、委員長席に移動せず、現在の座席で行うこととしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、川畑副委員長お願いします。

#### **川畑二美副委員長**

ここで質疑、副委員長と委員長の職務を交代いたします。

#### **渡辺久治委員**

環境に関することが市民環境課から環境水産課に移ったんですけども、係でですね、環境対策係から生活環境係というふうに名称が変わっておりますけども、ここら辺の意味合いというのを教えてもらえますか。

#### **中野総務課長**

現在の環境対策係に寄せられる、いわゆる市民の方の相談というのは、生活上のいろんな騒音とかごみ出しの苦情等、生活の部分に関するいろんな相談が多いというようなことでございました。

よりそこを、生活の環境向上を図るといふところを鮮明に出すために、今回、生活環境係というふうに改めたところでございます。

場所的にもですね、実は、これはちょっと加えての御説明になりますけども、今1階の窓口のところでは苦情等がありますと、あそこでかなりの長時間相談を受け付けられると、ほかの窓口業務とはまた違う場面でのあそこでの滞在があるというようなことでございました。

今回、場所を移しますことで、生活環境係、そこでゆつくりと、十分に苦情等、相談等を受け付けるというようなことも考えて、今回移すというような判断に至ったところでございます。

〔発言する者あり〕

#### **渡辺久治委員**

健康推進係、今、母子保健係があるんですけれども、これは今度、こども保健係の保健予防係に集約するというか、保健予防係に集約ということでもいいんですか。そこら辺はどうですかね。

〔中野総務課長「母子保健係」と呼ぶ〕

〔発言する者あり〕

**中野総務課長**

申し訳ありません。

母子保健係の名称を変更して、こども家庭係というようなことで、保健予防係に集約という話ではございません。

**渡辺久治委員**

ということは、母子保健係はこども保健課の中に入るということになるんですね。

**中野総務課長**

母子保健係は、名称を改めて、こども家庭係として、こども保健課の中になるということでございます。

**渡辺久治委員**

最後にちょっと僕も念押しなんですけども。企画調整課が企画推進課。この調整から推進という、もう本当にこう、これは本当にこれでやっついこうという、その意気込みを感じるんですけども、それに関してはもう聞きませんけども、これを本当にこの名前だけに終わらないように、ぜひよろしくお願ひしますということで、私のお願いとして終わります。

**川畑二美副委員長**

それでは、また交代いたします。

**渡辺久治委員長**

副委員長と交代し、委員長の職務を行います。

〔川畑二美委員「すみません。私も質問」と呼ぶ〕

もう終わりです、私が終わったから。何もないですかって言ったんですから終わりです。それでは、所管課への質疑を終わります。

所管課は退室してください。

ありがとうございました。

〔総務課退室〕

これまで行いました審査のほかに行いたい審査がありましたら、御発言をお願いします。行いたい審査はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかの審査の御希望なしと認めます。

それでは、議案第10号について採決に進みます。

まず、討議を行います。

討議はありませんか。

**川畑二美委員**

今、課長から聞いたんですけど、生活環境係が水産係となって、環境水産課になるんですけど、阿久根市っていうのは、水産のまちですから、結構、皆さん、魚がおいしいとかいう関係で、私は水産環境課がいいんじゃないかなって思ってるんですよ。そういうことで、ちょっと意見を述べさせていただきます。

**渡辺久治委員長**

討議ですね。分かりました。

**高崎良二委員**

さっきも言いましたが、この農政課に関しては、山のほうを市長が訴えているのに、この林務の林が入ってないというのは、やはりおかしいんじゃないかなと私は思うんですよ。農林課にしたほうがいいんじゃないかなと思うんですが。

**渡辺久治委員長**

討議ですね。分かりました。

ほかに討議はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

いいですね。ないようであれば、討論に入ります。

討論ありませんか。

まず、反対討論はありませんか。

**高崎良二委員**

私はですね、やっぱり、農林が、農政課が引っかかって納得できないので。

この一部というのはできないんですよ。このことについては反対したいと思います。

**渡辺久治委員長**

反対討論ですね。

〔高崎良二委員「はい」と呼ぶ〕

**川畑二美委員**

私も一応ですね、水産環境課ということで、反対。課の名前はそっちがいいかなと思ひまして、反対いたします。

**渡辺久治委員長**

反対討論ですね。

〔川畑二美委員「はい」と呼ぶ〕

ほかに討論ございませんか。

〔発言する者あり〕

討論あったら言ってください。

**山田勝委員**

私は原案に賛成です。

理由はですね、例えば、林務水産課、農林課。農政課ですよ、やっぱり。農業も農政課のうちです。ですから、前から農政課の中に林務係もあったし、だからそういう意味ではね、もう反対はしません。それがいいと思います。

それから、環境水産についてもですね、なるほど気持ちは分かりますよ。でも、現実には、今は環境のほう優先です。環境が優先ですよ、環境が優先。

だから、原案のままで結構です。

**渡辺久治委員長**

ほかに討論はございませんか。

〔発言する者あり〕

休憩に入ります。

(休憩 午後4時45分～午後4時52分)

**渡辺久治委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

それでは、休憩中に、修正案を出されるということでしたので、それを出した段階で審査を再開したいと思いますので、ここで審査を中断したいと思います。

また追って委員会の案内を、始まりの案内を追っていたします。

以上で、総務文教委員会。

〔「陳情審査」と呼ぶ者あり〕

## ○ 陳情第1号 川内原発20年延長に関する陳情について

### 渡辺久治委員長

次に、陳情第1号を議題とします。

この陳情の審査において、陳情者に対し参考人として出席を求める必要があるかどうか、皆様方の御意見をお伺いします。

それでは御意見をお願いします。

### 川畑二美委員

ぜひ、陳情者を参考人に呼んでいただきたいと思います。

### 木下孝行委員

私は、陳情者を呼ぶ必要はないと思います。

理由としてはですね、ここの陳情の趣旨の中に、原発の20年延長に反対の決議を上げてくださると、2番目に各種決定の白紙撤回を求めてくださると、その内容でございます。

そして、この陳情者は阿久根の人ですけれども、これは鹿児島県43市町村に同じ団体が出している陳情書であって、中身も全く同じだと思っております。

そうした中では、陳情者が純粋に、陳情者が考えて出した陳情とはちょっと違うんだろうと思いますけど、そういう意味も含め、この20年延長に関しては、私どももこの委員会で二つの原発を調査し研究もしておりますので、もう自分たちの判断でできるんだろうと思いますので、私は陳情者を呼ぶ必要はないと思います。

### 山田勝委員

同じです。木下委員の意見に賛同です。

### 仮屋園一徳委員

出席を求める必要はないと私は思います。内容は分かりますので。

〔山田勝委員「これ以上何の説明を求めるの。これで十分分かった」と呼ぶ〕

### 木下孝行委員

こういう陳情は、陳情書の内容で十分に理解できない、本人に聞かないと分からない部分があるからということで参考人を呼ぶわけであってですね、基本的にはもう十分我々も審査もしてきて、原発も2か所見てきて、十分自分たちで判断ができるんだろうと思うから呼ぶ必要はないということです。

### 川畑二美委員

陳情者は、やはりそれなりにいろいろ思うところがありますから、ぜひ呼んで、意見を聞いていただきたい。陳情を出す限りは、先ほどいろいろ言われましたけど、ぜひ呼んで意向を聞いていただきたいと思います。

### 渡辺久治委員長

ほかに御意見ございませんか。

〔山田勝委員「委員長、結論を出しましょう。同じことを繰り返さないといけないから。」〕

結論を出してください」と呼ぶ]

両方の意見がありますので、陳情者を参考人として出席を求めるについて賛否両方の御意見があります。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午後4時56分～午後4時57分)

#### 渡辺久治委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

陳情者を参考人として出席を求めることについて、挙手により決定いたします。

出席を求めることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

[発言する者あり]

いいですか。もう1回言いますよ。

出席を求めるについて賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手少数と認め、陳情者を参考人として出席は求めないことに決しました。

続きまして、この陳情の審査において、所管課に対し出席を求め、質疑を行う必要があるかどうか、皆様方の御意見をお伺いします。

それでは御意見をお願いします。

#### 川原慎一委員

これは昨年9月にも所管課を呼んで話も聞いているので、私は所管課を呼ぶ必要はないのかなと。同じ話だろうと思うので、そこは必要ないのかなと思っています。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### 渡辺久治委員長

ほかの委員の方の御意見はどうですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

出席を求めなくてよいという意見のみようですが、ほかに御意見ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

所管課に出席を求める必要はないとの御意見がありましたので、出席は求めないこととしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認め、そのように決しました。

これまでお諮りした審査のほかに行いたい審査がありましたら、御発言をお願いします。

[発言する者あり]

#### 川原慎一委員

ほかの市町村もこの20年延長に関しては、いろんなことがあるわけですけど。

[発言する者あり]

#### 渡辺久治委員長

ちょっと待って。

[発言する者あり]

休憩に入ります。

(休憩 午後4時59分～午後5時)

### 渡辺久治委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

このまま、この採決をお諮りしてよろしいという方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

挙手半分ですね。

委員長において、私は採決を行ってもらいたいと思います。

ですから採決します。

〔発言する者あり〕

今、半分だったから、だから委員長のあれでいいわけです。

〔「ここで採決するということですね」と呼ぶ者あり〕

採決のほうに進んでもらいたい。

〔発言する者あり〕

それでは。

〔「今は陳情の調査」と呼ぶ者あり〕

〔「陳情の採決」と呼ぶ者あり〕

そうです。陳情の採決です。

陳情第1号について、採決に進みます。

それでは討議を行います。

念のため申し上げます。

採決に当たって、趣旨採択や一部採択とすべきなどの御意見がある場合は、討議の中で問題点を議論していただくようお願いします。

例えば、Aのこの部分は、これこれこういう理由で賛同できるが、Bのこういう部分は、これこれこういう理由で賛同しかねる。したがって、採択、不採択以外の一部採択の選択肢も考慮すべきであるなどの御発言をお願いします。

さらに、討論においては、その討議を踏まえた上で、趣旨採択や一部採択の御発言をお願いします。

それでは討議に入りますので、討議をお願いいたします。

〔発言する者あり〕

### 川畑二美委員

私は、この陳情に対しては、私は賛成のほうで、はい。

### 渡辺久治委員長

討議ですよ、討議。

### 川畑二美委員

賛成で討議させていただきます。

〔木下孝行委員「討議は賛成とか反対を言ったらだめだから」と呼ぶ〕

そしたら、この陳情に対しては、採決を賛成では言えないということで。

〔木下孝行委員「理解しますと言えばいい」と呼ぶ〕

はい、理解しております。



## 渡辺久治委員長

ほかに討議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ありませんね。それでは、ないようですので、討議を終わります。

討論に入りますが、ここで念のため申し上げます。

本陳情について採択、不採択以外の趣旨採択、一部採択の裁決を希望される場合は、討論において、趣旨採択とするべき、一部採択とすべきなど希望される採決方法を御発言くださるようお願いします。

また、一部採択を希望されるときは、何々項目の何々、その部分を一部採択すべきと希望する部分を特定できるように御発言をお願いします。

なお、討論は、趣旨採択、一部採択を含めてここで一括して取り扱いますので、趣旨採択、一部採択の採決を希望される場合は、必ずここで討論をお願いいたします。

それでは、討論に入ります。

討論ありませんか。

## 川畑二美委員

これは採決で。

## 渡辺久治委員長

討論ですよ。だから、賛成、反対、それをはっきり言って。

## 川畑二美委員

それでは、私はこの川内原発20年延長に関する陳情に対して採択で、賛成でいきます。

## 渡辺久治委員長

今、川畑委員は賛成討論です。

## 木下孝行委員

私は、この陳情に関して、反対の立場でお話をさせていただきます。

もう既に、規制庁が12月1日に認可をし、鹿児島県が認め、薩摩川内市の議会も、各両議会も認めて、市も、行政のほうも認めた形を今現在とっております。

そうした中で、この陳情の内容でございますけども、大変、能登半島地震で心配をしていらっしゃるというのは十分理解しますけども、川内原発においては、地理的条件、また、地震等も震度6以上の可能性がすごく低いところと認識をしておりますし、前もって、その原発の形がですね、加圧水型という形で、沸騰式型と違い事故が起こりにくいシステムになっております。

そうした中でですね、福島原発のときに、女川原発も加圧水型で津波の影響もほぼなくて、災害にも関係もほぼなかったという状況の原発であります。

この陳情で上がっております志賀原発は沸騰水型ということで、そういった状況を想定して陳情されてはいますが、私はこの陳情の内容については、大変、あり得ない話だろうと思っておりますので、現実問題として、脱炭素化、CO<sub>2</sub>の削減を含めた形で、原発はまだ稼働しなきゃいかんだろうと思っておりますし、そういった意味も込めまして、陳情に対して反対をしたいと思えます。

## 渡辺久治委員長

反対討論ですね。はい、分かりました。

## 仮屋園一徳委員

私も陳情には反対の立場で討論をしたいと思います。

ただ、原発についてはですね、安心安全というのを第1にしてほしいということから、やはりですね、所管事務調査とかは、そういったのは続けながら、その中で安全性をやっぱり訴えながら、この陳情についてはですね、もう今の段階で、私は反対といたします。

#### **渡辺久治委員長**

ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

一部採択、趣旨採択の討論はございませんね。

それでは、陳情第1号、川内原発20年延長に関する陳情を採決します。

本陳情を採択すべきものと決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数と認めます。

よって、本陳情を採択すべきものとすることは否決されました。

#### **○ 所管事務調査について**

#### **渡辺久治委員長**

次に、所管事務調査を議題とします。

まず、川内原子力発電所の運転期間20年延長について。

先日、玄海原子力発電所及び佐賀県唐津市を視察した感想をお伺いします。

どなたかありませんか。

〔発言する者あり〕

もう一回言いますよ。

所管事務調査を議題とします。

まず、川内原子力発電所の運転期間20年延長について。

先日、玄海原子力発電所及び佐賀県唐津市を視察した感想をお伺いします。

どなたかありませんか。

#### **木下孝行委員**

感想と言われてもですね、川内原発とほぼ同じような環境の中の施設ということで、格納容器が五重の重装備で守られているというようなこと、高さ的にも11メートル以上の高さにあるということ、ほぼ川内と似たような形であってですね、また、緊急時対策所ですか、そういう対策のほうも十分、今からやってる状態。川内のほうが先に出来ましたけれども、その対策も十分、川内をある意味反面教師としながら、できなかった部分もまた玄海のほうはちゃんとやってるというようなことも含めてですね、大変いい研修をさせてもらったと思っております。

これ、この前の研修の話ですよ。

#### **渡辺久治委員長**

そうです、所管事務調査の。

#### **木下孝行委員**

あと、陸上風力も見させてもらえれば。

#### **渡辺久治委員長**

それはまたもう一回聞きますから。それはまた別。

#### **木下孝行委員**

それは別か。今はよかったと思っています。

#### 山田勝委員

安心できました、非常によく整備されて。だからもう、現代の日本の科学を信じる、あるいは技術を信じる以外ないですよ。ですから安心できました。

#### 川畑二美委員

私は、反対にですね、やはり、もし何かが起こったときは、避難ルートとか、ヘリコプターを使うとかいろいろおっしゃってましたけど、地元の人達は不安じゃないかなっていうのは感じました。

#### 渡辺久治委員長

ほかにいらっしゃいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようであれば、私も感想を述べたいので、委員長を交代していただけますか。

#### 川畑二美副委員長

はい。それでは、委員長と交代いたします。

#### 渡辺久治委員

私はですね、阿久根市と唐津市は原発の立地自治体ではないという観点からすると同じであります、そのありようは大きく異なる印象を持ちました。

阿久根市は、川内原発からある程度の距離があり、産業的にも川内原発とはさほどつながりはありませんが、唐津市は、玄海原発の立地自治体である玄海町をほとんど丸抱えするように位置しており、UPZ圏内にほぼ全域が入っております。

そういう意味で、実際に唐津市街地から原発を間近に見ることができる、また、産業的にも玄海原発の作業員やその宿泊施設の関係から原発に大きく依存していると感じました。

そういう意味では、阿久根市のほうが客観的に情勢を分析できる立場にあると感じました。

また、安全協定については、唐津市が佐賀県内の自治体のみと交わしているのに対して、阿久根市は隣、熊本県の芦北町や津奈木町とも締結しており、また、その内容も阿久根市のほうが具体的であるように感じました。

そして、また今後について、阿久根市と唐津市が双方とも原子力発電所の近隣自治体であるという立場を共有しているという観点から、また、お互いの市議会が双方の状況を所管事務調査という事務作業を通して共有しているという観点から、今後のさらなる情報の交換、協議を深め、お互いの自治体の今後の原子力発電の危機管理の備えを深めていくためにも、県境を越えて何らかの協定書を結べないだろうかとの感想を持ちました。

#### 川畑二美副委員長

はい、交代しますね。

#### 渡辺久治委員長

それでは変わりますね。また委員長業務を続けます。

次に、再生可能エネルギーについて。

先日の唐津・鎮西ウインドファーム及び佐賀県唐津市を視察した感想を伺います。

#### 川原慎一委員

唐津の先進的なもの等を含めて、やはり再生可能エネルギーに対しての可能性というもの、を非常に感じましたので、ここは行ってよかったというふうに思いますし、ここから先、

阿久根市がどういうふうに取り組んでいくかということも考えつつ議論していけたらというふうに思いました。

#### 渡辺久治委員長

ほかに感想ございませんか。

〔木下孝行委員「陸上風力について」と呼ぶ〕

そうです。陸上、海上両方ですね。

#### 川畑二美委員

私はちょっと残念だったのはですね、阿久根のほうにも議員さんたちが来られた、その方々が出席が余りなかった。

行政の方々のお話だけで、何か説明だけで終わったのはちょっと残念だったなあと。

#### 渡辺久治委員長

1人は来ましたが。

#### 川畑二美委員

そうですね。参加された議員さんたちの、やっぱり実際に阿久根にも来られて薩摩川内にも来られた議員さんがいらっしゃるので、そういう方々のまた意見も聞きたかったなあっていうのは、すごく感じたですね。

〔木下孝行委員「唐津市議会の対応が良くなかったということなわけ、それ」と呼ぶ〕  
はい。ぜひあの。

〔川原慎一委員「要望で、やっぱりこっちから言ってないから」と呼ぶ〕

〔山田勝委員「言っとらんたっで」と呼ぶ〕

〔木下孝行委員「非難することじゃない」と呼ぶ〕

〔仮屋園一徳委員「またそういうことも聞いてみて」と呼ぶ〕

#### 渡辺久治委員長

まあまあ。でもそれは、今、意見ですから。感想ですからね、個人で違います。

#### 木下孝行委員

私は陸上に関しては、長島以外初めて陸上風力の視察をさせていただいたんですけども、阿久根の陸上風力であります紫尾山系のその課題が田代地区なんかで風の音が聞こえるんじゃないとか、700メートルぐらい離れたところでは聞こえるんじゃないとか、そういう不安があったり、地盤がどうしても、もたないんじゃないかとかいうような、そういう心配があるということを知って理解していたんですけど、いざ唐津のを見たら、実際に700メートル離れたところでもほとんど音が聞こえない状態であったということも確認ができたし、また、しっかりと地盤整備をしてるということを見て、そこまで日本の土木技術も上がってるわけだから問題はないなと、皆さんが心配しているようなことは起こらないなというふうな認識ができたということが一つ勉強になったなというふうに思うし。

それで、洋上風力に関しては、今、阿久根沖で計画されているやつは、漁業者とのまだ合意ができてないということなんですけども、唐津市は、令和2年に業者から反対があって、令和3年には、今度は陳情まで上がってる中に、令和3年度は県知事が国に対して情報を提供して、令和3年度には区域が認められたり、そういう実績をつくっている。

そこに、ちょっと鹿児島県とは違うんだけど、そういう積極性を強く感じた。

だから、洋上風力に関しては、陸上でも特にその経済効果が大きいし、実際に、固定資産税が多く入ってくるという、そういうメリットがすごく大きいから、ぜひとも積極的に

洋上風力は推進していかなきゃいかんだろうと。

今後の阿久根市の持続的発展をしていくためには、もうこういう大きなプロジェクト、企業が何千億円も出してくれて、そのうちの1,000億円そこそこが、この鹿児島県とこの地域に残っていくわけですから。こんなありがたい話はないと私は思っています。

自治体がお金を出してやるプロジェクトでなくて、事業者がお金を出して、その恩恵を自治体を受けていく、市民が受けていく、こんな大きなプロジェクトは、私はもうぜひ進めていくべきだろうと思って、勉強になりました。

### 高崎良二委員

私もですね、初めて風力の設置状況を見に行って感じたんですが、説明を聞く中ではしっかりとした造りで、設置工事ですね、杭を岩盤まで打って固定しているとか、そういったのを聞いていますので、設置するにはもう問題ないのかなというのを感じてきました。あと、音に関してもですね、ちょうど、真下にバスがいて、乗り込んだ瞬間には風の音が聞こえなかったというの、実際、感じたというのがあります。

あと、動植物に関しましても、その駐車場の砂利のところに鹿のふんとかが落ちてたりっていうことは、ウサギか。ウサギとかのふんが落ちてったということは、そこまで影響がないのかなっていうのを感じております。

あと、鳥に関しても、鳥が年に2羽、羽根に当たったということを確認されているということで、そこまで鳥類にも影響がないのかなっていうのを感じてきました。

### 川畑二美委員

すいません。陸上の風力の件で、私一応、宮崎県の串間も風力を見に行ったことがあるんですけど、地元の方は、結構、音が夜中にして、入院されたりとか、ほんと近くにいらっしゃった方々から、もうじかにそういうお話を聞いて、二重三重にしてもらったりとかいうお話も聞いたりしてですね、苦労されてる。出来たら苦労されてたというお話はですね、聞いております。

今回のところは、なんせ家が離れてるって感じで、確かに高崎委員が言うとおりに、乗ったら音はそんなに聞こえなかったんですけど、24時間いらっしゃって、それを体験される方にとっては大変だし、阿久根の場合は、紫尾山系で地盤が弱いところの水源地のところに建つ状態になってますから、やはり地元の方は、何か災害が起こったら、土砂崩れがするんじゃないかっていう不安は持ってらっしゃる状態で、やっぱり反対されてることはよく聞いております。

私は、実際に24時間体験された方々からお話を聞いたら、風力の音っていうのはウーンウーンっていう音がして、もう精神的に、長島のお話も聞いてるんですけど、長島に実際いらっしゃる方々がそれでちょっと苦労されてるっていうお話を、耳鳴りがする、気分が悪くなったとか、地面が動くとかいう話を聞いたことがあるんですけど、そういう事例もありますから、やっぱり慎重に検討していかないといけないことではないか。

確かに交付金はとても入ってきますけど、それだけではやっぱり住民の安心安全っていうのは守れないんじゃないかなっていうことを考えてしまいます。

### 渡辺久治委員長

ほかに感想ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようであれば、私も感想を述べたいので、委員長業務を交代してもらいます。

川畑委員、いいですか。

### 川畑二美副委員長

はい暫時、委員長の職務を行います。

### 渡辺久治委員

唐津・鎮西ウインドファームは、なだらかな丘陵に設置されており、これであれば地勢や地盤にさほどの影響を及ぼすこともなく、風力発電機を設置できただろうことは容易に想像されました。

騒音については、さほど気にはなりませんでしたが、電波障害については、有線ケーブルによる補償など問題があることを理解しました。

しかしながら、これらの風力発電機を条件の全く異なる北薩地域の紫尾山系に設置するとなると、険しい地勢やもろい地盤までを考え合わせると、紫尾山系にはかなり無理があるのではないかと私は考えました。

また一方、洋上風力発電については、佐賀県唐津沖は再エネ海域利用法による一定の準備段階に進んでいる区域に整理されております。

最先端をいく区域ではないものの準備段階に入っており、漁業者との話合いも設置海域を論議し合う段階に来ており、一歩先に行く自治体として学ぶべき点が多々あると感じました。

〔発言する者あり〕

私は、個人的には、日本における再生可能エネルギーの鍵を握るのは、洋上風力発電であると思っております。

そのためにも、阿久根市はこの波に乗り遅れてはならないと考えます。

原発での唐津市との協定書と同じく、再生可能エネルギーの分野でも何らかの協定を結び、情報を共有して、鹿児島県西海岸の洋上風力発電事業につなげてもらいたいと感じました。

### 川畑二美副委員長

ありがとうございます。

それでは委員長と交代いたします。

### 渡辺久治委員長

では、委員長業務をまた続けます。

ただいま、委員の皆様方の感想を述べていただきました。

〔発言する者あり〕

休憩に入ります。

(休憩 午後 5 時33分～午後 5 時40分)

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

それでは、議案第10号を明日引き続き審議するということと、所管事務調査に対してまた明日10時から審査を続けるということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そういうことにします。

これで、今日の総務文教委員会を散会します。

(散会 午後5時40分)

総務文教委員会委員長 渡辺久治